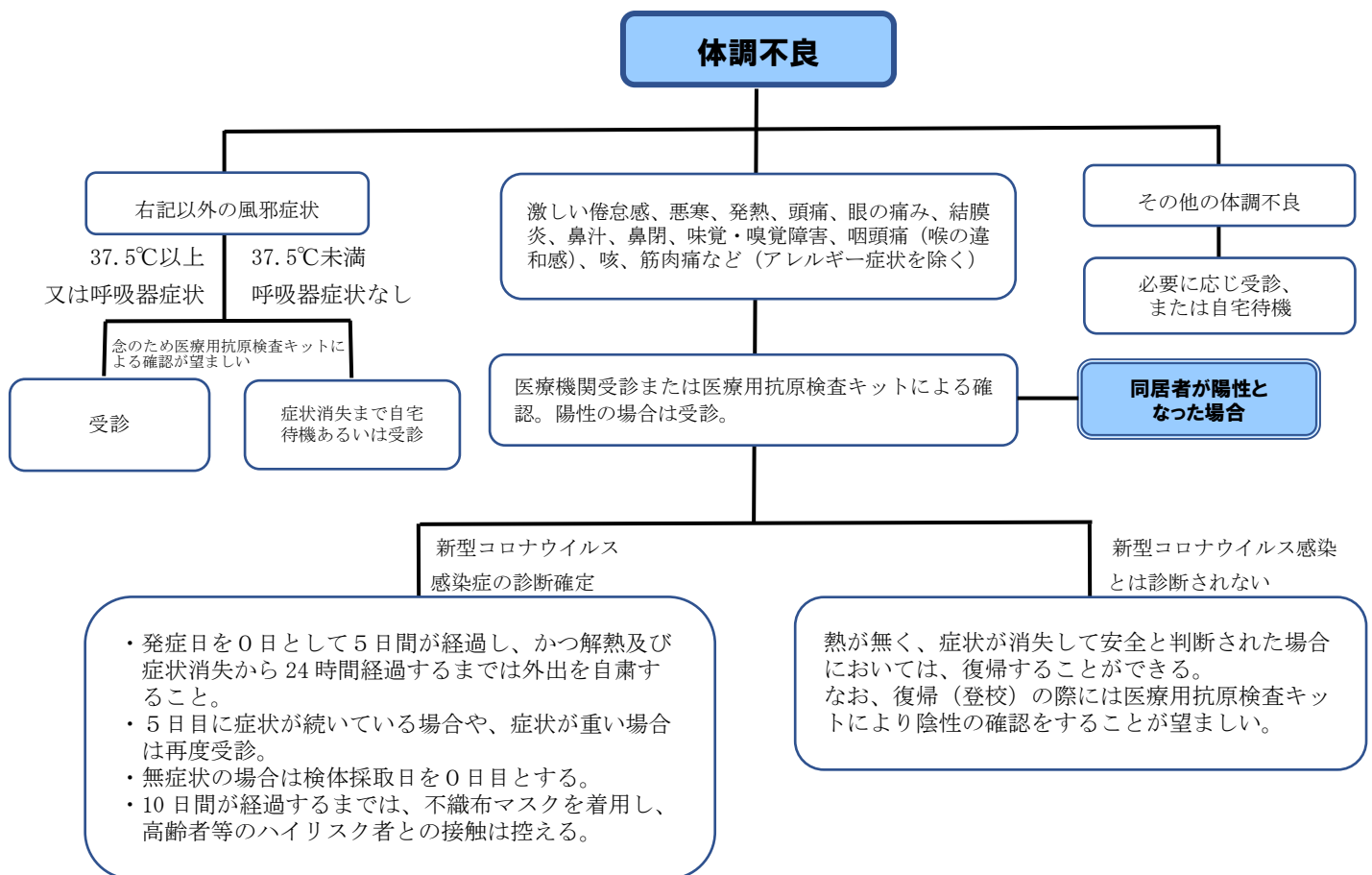


明治薬科大学 COVID-19 の対応手順（個別）Ver. 8

体調不良の際には速やかに受診してください。受診し陽性の診断が下された場合は医師の指示に従うことを原則とし、受診結果については大学に連絡すること。体調不良の時点でどう行動するか迷う場合には、大学にメールで連絡をすること。

学生：学生支援課 gakusei@my-pharm.ac.jp (5年生は実務実習支援課 jisshu@my-pharm.ac.jp)
 大学院生：大学院 grad@my-pharm.ac.jp
 教職員：総務課 somu@my-pharm.ac.jp
 役員：法人課 hojin@my-pharm.ac.jp



COVID-19 の「濃厚接触」の考え方

令和5年5月8日以降は、「濃厚接触者」として特定されることはなくなるので、疑わしい症状が無い限り外出自粛は求められない。

大学内での感染者個人情報管理

感染者情報を扱う学生支援課、総務課、法人課職員は感染者の個人情報保護の観点から、情報の機密保持を徹底する。感染者の情報は、速やかに当該課の部課長から事務局長を通じて学長に連絡され以後の対応を大学運営協議会で検討する。

以上